

関係法人の長 様

山口県健康福祉部長寿社会課介護保険班長

令和3年度山口県介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業費補助金における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書の提出について

本県の高齢者保健福祉行政の推進につきましては、平素から御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記補助金の交付を受けた事業者におかれましては、当該補助金に係る仕入控除税額が確定した場合（仕入控除税額が0円の場合を含む。）、別記第3号様式（消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書）を下記期限までに提出していただく必要がありますので、未提出の事業者で仕入控除税額が確定している場合は、速やかに御提出いただきますようお願いいたします。

仕入控除税額がある場合には、当該仕入控除税額を県へ返還していただく必要がありますが、返還方法や時期については、別途お知らせしますので、御留意ください。

記

1 提出が必要な書類

- ①別記第3号様式（消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書）
- ②入力用シート
- ③添付書類（別記第3号様式に記載されているもの※）
※入力用シートの作成により別記第3号様式へ自動転記されます。

様式は以下に掲載しております。

【県HP】<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/49/101270.html>

2 提出期限

令和5年5月31日（水）

※仕入控除税額が確定した場合は上記期限にかかわらず、速やかに御提出ください。

3 提出先及び提出方法

- 提出先 山口県健康福祉部長寿社会課介護保険班
- 提出方法 電子メール又は郵送（原則電子メール）
メールアドレス : kaigo.kansenboushi@pref.yamaguchi.lg.jp
住所 : 〒753-8501 山口県山口市滝町1-1

問い合わせ先
介護保険班：083-933-2774